

令和5年度 水沢工業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～協働体制・バックアップ体制による負担軽減及び前例踏襲に甘んじない効率化を実現する職場～

水沢工業高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- 生徒対応等で、一部の教員に業務が偏る傾向があった。
- 部活動がない期間では定時退庁が当たり前の雰囲気があった。
- 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く)が1ヶ月あたり45時間超の職員数が8人、年間360時間超えの教職員数が6人に達した。

2 目指す姿

- 定期的に業務のスクラップ・アンド・ビルドを継続して、さらには、業務の協働化を図りながら教職員一人ひとりが、ゆとりを感じながら業務に取り組んでいる。
- 教職員が計画的に年次休暇・夏季休暇等を取得したり、十分な休養の時間を確保している。
- 職員が業務への充実感や健康面での安心感を感じながら日常業務を遂行している。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- 管理職が休暇取得について積極的に声がけを行う等、休暇を取得しやすい環境作りに努めます。
- 職員の一人ひとりの声が、職場全体に反映され、職員が生き生きと働ける風通しの良い職場作りに努めます。
- 教職員の心理的な負担の程度を把握するための検査の結果を踏まえながら、毎年その結果の向上に向けた取り組みを推進します。

○ 学校における業務改善の推進

- 業務のICT化を推進し、業務のスピード化と負担軽減に取り組めます。
- 安易にコロナ禍前に戻すのではなく、生活習慣や働き方の見直しにつながっていることは維持していきます。
- タイムマネジメントを意識した業務・部活動指導を目指し取り組みます。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- スクールカウンセラー等の外部人材も含めたチーム学校の観点からの協働体制を確立し、各担当の役割を明確化することで、担任等を組織的にサポートする体制を整えます。
- 地域産業や関係機関と連携・協働し、効果的・効率的な運営と教員の負担軽減を図りながら職業観や勤労観を育てる教育を推進します。

4 目標

- 時間外在校等時間が1ヶ月あたり100時間以上の教職員数を0人にする。
- 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く)が1ヶ月あたり45時間、年間360時間超えの教職員数を0人にする。
- 週あたり1日以上、年間平均で週あたり2日の部活動休養日の設定と取り組みの完全実施。
- 個人の業務の進捗状況に応じて、少なくとも週1日は定時退庁を行う教職員の割合を80%以上にする。

令和5年4月24日 水沢工業高等学校長 小野寺 訓

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間	
	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超		

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。